

スタートゲート利用同意書

特定非営利活動法人 ドゥールース 御中

令和 年 月 日

コース会員カードNo. _____

住 所 〒 _____

フリガナ _____

利用者氏名 _____ ㊞

生年月日 _____ 年 月 日

年齢 _____ 歳 男 ・ 女

保護者氏名(未成年者の場合) _____ ㊞

下記内容を正に同意いたします。

一、サイクルピア岸和田BMXコース（以下、当施設）のスタートゲートを利用するにあたり、スタートゲートの利用は危険が伴うことを十分に理解し、ゲートインした後は如何なる事があっても自己の責任のもと対処いたします。

一、スタートゲートの役務に関連して起きた事故によって、私自身または関係者の被った死亡・負傷・その他身体への障害及び個人資産の損失等について、如何なる理由があろうと決して公益財団法人JKA・一般社団法人日本競輪選手会・特定非営利活動法人ドゥールース(施設管理・運営)・岸和田市(施設所有者)及び係員・雇用者・施設並びにその他関係者に対し責任の追求および損害の賠償要求を行いません。

(裏面の利用規約もお読みください。)

裏面の内容を確認いただきご理解いただけましたか？

はい いいえ

《サイクルピア岸和田BMXコース スタートゲート利用規約》

第1条 (利用者)

スタートゲートを利用する者は、コース会員となった上で下記の条項に定める事を順守し、管理者並びにコース係員の指示に従う事とする。

第2条 (カードの発行)

承諾した証明としてコース会員カードとは別にスタートゲートの利用カードの発行を行う。紛失した際は速やかに連絡・報告する事とする。

第3条 (カードの提出)

スタートゲートを利用する際は必ず利用カードをスタート係員に提出しなければ利用する事ができない。万が一、利用カードを忘れたり紛失した場合はスタートゲートを利用する事ができない。

(※再発行の手数料として 100 円を徴収する。また再発行には数日かかる。)

第4条 (利用時間)

実施日等は特定非営利活動法人ドゥールース (以下、当法人) が指定した日時とする。また実施日等は当法人の都合等により変更する事ができる。

第5条 (利用禁止になる行為)

他の利用者に迷惑となるような行為や危険な行為 (スタートゲートへの逆走等) 及びコース係員の指示に従わない場合は、本人のスタートゲート利用を禁止する場合がある。

第6条 (利用の停止)

スタートゲート利用中、天候等によりやむを得ず中止または中断する事がある。

第7条 (免責)

上記の条項において当法人が認めたものについてはその限りではない。

以上

スタートゲートを利用するにあたっての諸注意

- ・必ず階段を利用してゲートに上がってください。
- ・ゲートに向かう逆走は禁止です。
- ・ゲート待機時は私語を慎みましょう。
- ・ゲートイン後の私語は禁止です。
- ・ケイデンス音『OK RIDERS RANDOM START.RIDERS READY WATCH THE GATE』 (以下、ケイデンス音) のあと、ゲートが下りるタイミングは一定ではありません。
- ・ケイデンス音のあと、ゲート操作を停止することはできません。
- ・ケイデンス音のあと、スタートするタイミングによっては負傷する事があります。
- ・施設的环境上、周囲の音 (サイレン・クラクション等) によりリセットし危機回避する事ができない場合があります。
- ・お互い譲り合って利用しましょう。

(運営・管理)

特定非営利活動法人ドゥールース